

① 件 名	
石巻市防災センターの設置について	
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>本市では、東日本大震災において最大の被災地となった教訓を踏まえ、市民の防災意識の向上や防災組織体制づくりを行い、安心安全なまちづくりを図ることを最優先とすることとした。</p> <p>しかし、現在の本庁舎は、市民に対する防災教育関連の諸室やそれを推し進める業務諸室を捻出することが困難なため、市民防災を強力に推進することができない状況にある。</p> <p>【目的】</p> <p>市民の災害時における「自分の命は自分で守る」意識やその行動を習得させるため、日常的に防災活動を習得できる環境と、その仕組みづくりを行う業務諸室等を新設し、防災・減災に役立つICTを駆使した先進的な防災センターを整備するもの。</p>	
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市震災復興基本計画          施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり              1 新たな防災体制の構築                  (1) 防災施設の整備</p>	
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成26年 3月	津波復興拠点整備基本計画策定
8月	区域について都市計画決定
平成27年12月	地質調査、基本設計着手
平成28年11月	実施設計着手
平成29年 2月	工事着工

⑤主な内容																			
1 施設の所在	石巻市穀町12番1号																		
2 施設概要	構造 本体 RC造3階建（中間免震構造・耐火建築物） 連絡通路 S・RC造（耐震構造） 本庁舎3階と防災センター3階部分に連絡通路を設置 延床面積 1,735.94㎡ 敷地面積 1,251.54㎡																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平常時</th> <th>災害時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階</td> <td>エントランスホール 資機材庫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>多目的ホール 会議室</td> <td>災害復旧支援活動部隊詰所</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3階</td> <td>シミュレーション室</td> <td>災害対策本部</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>コールセンター</td> </tr> <tr> <td>通信指令室</td> <td>通信指令室</td> </tr> <tr> <td>管理室</td> <td>災害対策本部連絡室</td> </tr> </tbody> </table>		平常時	災害時	1階	エントランスホール 資機材庫		2階	多目的ホール 会議室	災害復旧支援活動部隊詰所	3階	シミュレーション室	災害対策本部	会議室	コールセンター	通信指令室	通信指令室	管理室	災害対策本部連絡室
	平常時	災害時																	
1階	エントランスホール 資機材庫																		
2階	多目的ホール 会議室	災害復旧支援活動部隊詰所																	
3階	シミュレーション室	災害対策本部																	
	会議室	コールセンター																	
	通信指令室	通信指令室																	
	管理室	災害対策本部連絡室																	
3 施設の利用	<p>2階多目的ホール及び会議室を市民の防災に関する知識及び技術の向上並びに防災意識の啓発、高揚を図る目的での使用に供し、使用料は無料とする。</p> <p>また、災害時には、市災害対策本部を設置し、G空間情報を駆使し災害情報の収集、関係機関の受け入れ、災害対策の指揮、市民への情報提供等を行なう災害対策活動の拠点として使用する。</p>																		
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）																			
<p><b>【影響・効果】</b>            防災に関するセミナー、自主防災会の研修や会議、その他防災教育の場として活用することにより、市民の防災意識の高揚を図ることができる。</p> <p>また、大規模災害には市庁舎と連携し、迅速な防災対策を行なう機能を有した防災拠点として、災害対策本部体制強化を図ることにより、被害を最小限に抑えることができる。</p> <p><b>【市財政への負担】</b>            維持管理費用：約16,000千円</p>																			
⑦他の自治体の政策との比較検討																			
白石市防災センター（平成26年5月12日開設）																			
⑧今後の予定及び施行予定年月日																			
平成29年12月	市議会第4回定例会に「石巻市防災センター条例」を提案 「石巻市防災センター条例施行規則」を制定 （平成30年5月1日施行予定）																		
平成30年 3月	完成予定																		
⑨その他																			